

令和3年1月15日

保護者様

大阪市立難波中学校  
校長 鍋谷賀都緒

## 緊急事態宣言をうけての今後の対応について

寒風の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申しあげます。

さて、大阪市教育委員会より、大阪府を対象とした「新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言」(期間は令和3年2月7日まで)が発出されたことに伴い、次の対応をするようにとの指示がありましたので、お知らせいたします。

### 学校園における教育活動について

- 新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言の実施期間中も、分散登校は行わず、通常授業を継続いたします。
- 長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等は行いません。
- 給食等については、「喫食にあたっては、飛沫をとばないよう、机に向かい合わせにせず、会話を控える」ことが確実に行われるよう、給食等における指導を徹底し、喫食後は、速やかにマスクを着用するよう指導いたします。

### 健康観察について

- ご家庭で取り組んでいただいている、毎朝体温を測る等の健康観察の徹底を改めてお願ひいたします。

### 部活動の取扱い

- 部活動については、活動場所を、学校内等、日頃活動している場所に限ることとし、個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定して活動いたします。
- 練習試合や合同練習会等は実施しません。
- 公式試合等は主催団体のガイドライン等に基づいた感染症対策を徹底し、適切に対応いたします。

### 入学者選抜等について

- 入学者選抜等については、感染防止策や受験機会の確保に万全を期したうえで、予定どおり実施いたします。